ISSN 0917-3889

HOKKAIDO REGIONAL AGRICULTURAL INSTITUTE

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会　報

地域と農業

第103号
oct.2016
Autumm

特　集　「指定生乳生産者団体制度の仕組みと役割」(第2回)

連　載　わがマチの自慢～北竜町

北の大地を支える力。

地域に根をはり、全道に広がるネットワーク。
私たちは、農業機械・自動車・燃料などの事業を通じて
日本の食料基地北海道の営農ライフラインを支えます。

株式会社
ホクレン油機サービス

●本社／札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号
011（892）1551　FAX 011（891）1339

●岩見沢支店／岩見沢市4条東15丁目3番地　0126（22）4421
●旭 川 支 店／旭川市永山2条13丁目1番28号　0166（48）1181
●稚内営業所／稚内市声問4丁目26番12号　0162（26）2111
●網 走 支 店／網走市字呼人382番地　0152（48）2111

ホクレン包材株式会社

代表取締役社長　寺尾　勲

本　社　札幌市中央区北4条西1丁目1番地　北農ビル17階
TEL（011）222-3401　FAX（011）222-5394

工　場　雨竜郡妹背牛町字妹背牛414番地の1
TEL（0164）32-2490　FAX（0164）32-3120

謹んで台風災害のお見舞いを申し上げます。
　この度の、度重なる台風により被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。
　一日も早い復旧を、心からお祈り申し上げます。

一般社団法人 北海道地域農業研究所

【救援募金運動のお知らせ】

JAグループ北海道では８月の台風などで被害を受けた組合員に対する救援募金運動を実施しています。当研究所または最寄りのJA窓口で11月30日まで募金を受け付けます。

寄せられた義援金はJAグループ北海道を通じて全額被災地に送られます。

目　次

2　地域農研NOW　現在の研究所～会員への情報提供と研究者の支援事業

4　観　察　いつまでも明るく輝く農業・農協と持続的な地域社会の発展に向けて
一般社団法人 北海道地域農業研究所　専務理事　伊藤　則明

8　特　集　生乳共販体制の役割　第２回「指定生乳生産者団体制度の仕組みと役割」
北海道大学大学院農学研究院　講師　清水池義治

12　Essay　マイ フェイバリット ライフin美幌町
ぽちぽち農場　荒木　千夏

16　レポート　Ⅰ．当社グループ使命「酪農生産への貢献」の実現に向けての取組み
雪印メグミルク株式会社酪農総合研究所　所長　池浦　靖夫

22　Ⅱ．夢ある農業を応援します
株式会社キセキ北海道　営業企画部　部長　中村　元紀

27　研究報告　韓国の農村におけるマウル社会の変化
ー大田広域市圏域４つのマウルの社会組織を中心にー
全北大学校　教授　蘇　淳　烈
一般社団法人 北海道地域農業研究所　専任研究員　申　錬　鐵

32　研究所だより　第23回日韓シンポジウムに参加して
一般社団法人 北海道地域農業研究所　専任研究員　申　錬　鐵
北海道大学農学院　修士課程　長島　朋美

34　連　載　わがマチの自慢　No.11　北竜町
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員　三津橋真一

41　掲示板・お知らせ・DATA FILE

地域農研NOW

現在の研究所 ～ 会員への情報提供・研究者の支援事業

「平成二八年出版助成事業に係る選考委員会」の開催（七月十二日）

(1) 若手研究者の育成支援事業として、慎重な検討を経て助成が承認されました。

(2) 対象出版書籍

①書籍名 (仮)「北海道から農協改革を問う」

②申請者 小林国之准教授（北海道大学大学院農学研究院）他六名

③出版期日 平成二八年一〇月

④選考委員会の選考理由

本書の目的は北海道の農業・農村の現場から農協のあり方として、「食・農・地域を支える社会経済システムとして」「機能している農協」という姿を提言することである。五年後の准組合員の事業利用規制の是非の議論を念頭に、農業所得の向上や地域の活性化に向けた農協事業の現状と展望を整理・提言している。北海道は主業農家を主体に大規模で多様な農業を展開しているが、積雪寒冷地のため冷災害と過疎との戦いを余儀なくされてもきた。こうした北海道農業・農村の特徴を踏まえた農協活動の道筋を示そうとした点を評価し、また、中堅・若手クラスの執筆者の今後の研究活動に期待して出版助成の対象とするよう推薦した。

(3) 尚、平成二六年度の出版助成対象書籍が、日本農業市場学会の学術賞と農業問題研究学会の学術賞にそれぞれ選定されましたので改めて紹介します。

①「バイオマス静脈流通論（筑波書房：二、八〇〇円＋税）」

著者 泉谷眞実教授（弘前大学）

②「農村構造と大規模水田作経営－北海道水田作の動き－」

（筑波書房：四、〇〇〇円＋税）

著者 細山隆夫主席研究員（北海道農研センター）

研究班講演会→

↓事業計画説明会

□「平成二八年度事業計画説明会」の開催

（七月一九日）

(1) 北農五連幹部職員を対象に、説明会を開催し取組状況を報告しました。

(2) 説明会終了後、講演会を行いました。

①講師　清水池義治氏（北海道大学大学院農学研究院講師）

②演題　「生乳共販体制の役割について」

③この講演内容は、当該書籍の「特集」で三回に渡り連載しています。

□てん菜技術発表会

（七月二〇日）

(1) 当研究所、鷹田秀一研究部次長が研究発表を行いました。

(2) 研究テーマ　「テンサイ移植栽培における省力・低コスト化推進のための栽植密度低減栽培と問題点」

□「担い手確保問題と集落機能」研究班講演会の開催

（八月五日）

(1) 講師　蘇淳烈教授（韓国・全北大学校教授）

(2) 演題　「韓国農村マウルにおける社会組織の変化」

(3) この講演内容は、今号の「研究報告」に掲載しています。

□ホクレン一〇〇年史編纂支援業務研究班会議の開催

（八月一九日）

支援業務内容と執筆分担について、協議し確認しました。

□日韓シンポジウムへの参加

（八月二九日～九月一日）

(1) 当研究所、申専任研究員が参加しました。

(2) この内容は、今号の「研究所だより」に掲載しています。

□今後の予定

(1) 第四回理事会の開催（期日は未定）

(2) 農業総合研修会の開催

地方都市での開催を検討しています（期日は未定）。

観察（みる）

いつまでも明るく輝く農業・農協と持続的な地域社会の発展に向けて

一般社団法人 北海道地域農業研究所 専務理事 伊藤則明

農協は、自由意思によって設立された民間組織です

農業や農協を取り巻く情勢は、担い手の確保と育成の対応、TPPの大筋合意・署名の今後の動向、農協改革と「指定生乳生産者団体制度」の見直し等、難しい課題が山積しています。このような状況下で、過疎化・高齢化・限界集落と伝えられる地域にあっても、現地では凛として暮らし、汗を流して米や野菜を栽培している人達が大勢います。併せて、農村地域の維持と営農継続の為に、個別経営体の大型化や集落営農法人の設立等も進めながら、持続可能な地域社会の実現に努める地域も広がってきています。

こういった状況も踏まえつつ、将来に向けて持続可能な地域社会の実現の為に「原点に還るという視点」から、農業・農村地域を維持し支えて、「いつまでも明るく輝く農業・農協と持続的な地域社会の発展」について、考えたいと思います。

言うまでもなく、農協は農家組合員がそれぞれの地域において、共通の経済的・社会的・文化的ニーズを満たすために、必要とするものを共同で所有し、民主的に管理する事業体として、自由意思によって設立した民間組織です。

更に農協は、相互扶助と協同の精神が運営と事業推進の柱であり、組合員がそれによって利益を得られる協同の事業を展開し、組合員の生活と経営に寄り添いながら、期待に応えうる事業体として利用に値する機能を継続して強化し、多様化する地域課題に対応する為に、より一層の総合力を発揮した取り組みも必要となります。

併せて、農協事業に関わる全ての人達は、その地域で生活す

る住民として、地域に根ざした貢献を行い、総合農協の存在意義を地域内でしっかりと根付かせて、農業振興と豊かな地域社会の持続に向けた取組みを徹底して継続し続けることも重要な役割です。

地域振興は農協も関わる全ての人も、当事者意識をもって協議を重ね心を通わせて

農協の事業は組合員の利用と結集に基づき運営されていますが、組合員一人ひとりが農協の事業を理解し、この事業を通じて「農と食と地域を支える」との想いを共有し、地域での組合員間や、事業に関わる全ての人達と心を通わせ、その繋がりを一層強くする努力を継続して、各々の距離感を無くし・各々が資質の向上に努めて成長し・より一層の信頼関係の強化に努めることも重要です。一方で、広域合併等により、農協と組合員との距離感の増幅や組合員の声が事業に反映されづらくなっている等、農協の原点に関わる課題も散見されます。しかしながら農協は、安定した事業継続の為にも「今だけ・金だけ・自分だけといった様な個人主義」によらず、引き続き組合員の利用と結集を図りつつ、その期待に応えるべく継続して機能の強化に努めていく必要があります。総合農協としては経営の近代化を進めて、計画的に安定利益を確保し続け、併せて「農業を支える事は地域社会を支える事」との認識を、関わる全ての人達と共有し、持続可能な地域社会を維持し支え続けてゆく事も大きな役割と考えられます。

次に、農協組織の強みは「総合性」「組織性」「地域性」であり、組合員は「出資者」「利用者」「運営者」といった多面性も備えています。この事を踏まえ、農協の事業に関わる全ての人達は、特に、地域での現場の問題を日常から考える様に「職場風土の一層の醸成」を図って、地域の実態に応じた課題解決を行い、期待に応えうる事業体として利用に値する機能を継続強化し、農協の存在意義をしっかりと地域で根付かせる必要もあります。

こうした中で、農協の事業は、組合員や地域の人達の生活を支えるライフラインの一翼も担っており、地域の人達にとっての利便性の向上を図ることは重要な役割となります。この対応は地域からの自主的な意見や要望を基本として、農協は社会的企業としての役割発揮と地域貢献を行いながら、行政や関わる全ての人達と共に、それぞれが当事者意識をもって・心を通わせ・充分な協議を重ねて・地域農業振興と共に、豊かな地域社会の持続の為に、地域の総意として、利便性向上に向けて最大限の努力を継続する必要があります。

特に、食のライフラインとしての事業は、農村地域では限られた商圏内での事業であり、収支均衡が見込まれる対策につい

て、「行政上における福祉事業的な位置付け」も含め、農協・行政や関わる全ての人達で慎重に協議を重ねるべき、極めて重要な課題でもあります。

事業の具体例としては、低コスト効率追求型店舗の運営・移動販売車の導入・定時取り纏め宅配事業・生活事業専任渉外担当者の配置・配達サービス等、事例が多岐に渡ります。更に、事業化に際しては、地域内の事業者間連携も視野に入れ、地域のニーズを踏まえた充分な協議を重ね、関わる人達の合意形成に基づき、地域の総意として取り組む事が望まれます。

併せて、農畜産物の直売所の運営が全国的にも広がっており、平成二六年度の全国の事業規模は、店舗数で約二三、七〇〇店舗、売上高で約九、三〇〇億円まで拡大しています。道内でも各地域での取組みが増加しており、新鮮安価で顔の見える安全安心な地域農畜産物の販売・地域の特産品や加工品、伝統食の紹介と販売・地産地消の促進及び生産者と地域消費者との交流拠点としての機能発揮等、地域の農業や農畜産物の魅力を地域の消費者へ伝える重要な事業のひとつとして位置付けられています。更には、農業者のプロとしての知識と経験を地域内で顕在化させる事業として、イベント開催や対面での販売等を通じ農業や農協の理解促進を図っています。また、一部の直売所では売り切れなかった商品を地域内の施設へ無償提供する取り組みも行っており、地域貢献と併せてその存在意義を地域において根付かせる為の事業としても、その取り組みの強化が期待されています。

これらを踏まえ改めて想いを致すことは、「経済的豊かさ」と併せて、「心豊かに過ごす日々の暮らし」です。日々の地域生活を支えている女性部をはじめとした女性達の「暮らし目線からの新たな発想」が、女性ならではの力を発揮して、新たな価値をつくり出す可能性にも期待を寄せられます。行政や地域の人達全員が相互に心を通わせて、より良い地域社会の持続に向け、分野を横断して連携し、繋がりをもって課題解決に取り組むべく、その環境を整える事も社会的企業としての農協の重要な役割のひとつと考えられます。

いつまでも明るく輝く農業・農協と持続的な地域社会の発展に向けて

ここで、二〇一四年三月に北農五連委託事業として北海道地域農業研究所が実施した、全道農協組合員意向調査の集計内容（回収数一五、八〇六戸・回収率三五・八％）を確認しておきます。回答割合の多い要望事項の内、ほぼ全ての組合員に共通する要望事項は、①生産資材では・価格や手数料を安くする、職員の商品知識を高める、②生活購買事業、共済事業、福祉厚生事業等生活関連に関する要望、③販売事業では・職員の販売

事業に関する能力の向上、④農業生産活動への融資に関する要望、等となっています。

更に、昨年十一月開催の第二八回ＪＡ北海道大会では、自己改革を踏まえたＪＡグループの目標を、以下の通り明確にしています。具体的には、「力強い農業と豊かな魅力ある農村の実現」を決議し、基本目標は ①農業所得の二割増額、②新規担い手の倍増、③五五〇万人の農業サポーターづくり、と設定しました。この目標の実現に向けて、農協組合員と農協事業に関わる全ての人達が連携し、結集して一体となって取り組むことで、日本の食料供給基地としての北海道の農業を更に一層拡充・強化させる為に、各地域では農協や関係する機関が具体的・精力的に動き出しており、その取り組みを一層強化させています。

加えて、農業振興は、食や地域に関連する全ての人達と共にありますが、併せて、農協の事業は地域における社会的企業としての役割発揮と地域貢献を果たすためにも、総合農協として農業者や農家だけでなく、地域で農業を支える全ての人達で構成する地域を包括する様な組織へと、「意識の転換」を一層進める必要もあると思います。

更に、農業政策は、産業としての政策と地域政策が一体となった政策課題として捉えるべきですが、既に各地域の農協では、総合農協としての事業展開で、組合員や地域の人たちの期待に応えられる社会的企業として、更には、それぞれの地域で、農を基本に幅広い事業を展開する協同組織として、地域農業の振興と豊かな地域社会の持続に努めています。

この総合農協としての事業展開が、地域性を踏まえた特産品のブランド化に伴う生産拡大や新規担い手の就農、農業所得の増大、等といった、より豊かな地域農業の振興を促しています。それとともに、地域における全ての人達の生活を支え、「明るく輝く農業・農協と持続的な地域社会の発展」に繋がる様に、事業に関わる全ての人達と共に、地道に・丁寧に・手間をかけ・時間をかけて・粘り強く・事業を継続し続けて、農協の存在意義をしっかりと地域に根付かせ、持続的な地域の発展に努めることも、社会的企業としての農協の重要な役割でもあると考えます。

併せて、この取り組みにより、田園回帰・高齢化社会等といった社会的変革と相まって農村の多面的機能が活かされ、農村地域の穏やかな四季の移ろいと、淡々と繰り返される日々の情景がいつまでも続く事を切に念じています。

北海道地域農業研究所では、引き続き、関係機関と連携して、地域農業の振興と持続的な地域社会の発展の為に、より有効で効果的な研究と提言を行ってまいります。

生乳共販体制の役割　第二回

「指定生乳生産者団体制度の仕組みと役割」

北海道大学　大学院農学研究院基盤研究部門
農業経済学分野　講師　清水池義治

前号では、生乳流通で農協共販が必要とされる点を述べてきた。本号では、わが国における生乳流通に関する基本的な制度である「指定生乳生産者団体制度」（以下、指定団体制度）の仕組みと役割を解説する。

一・指定団体制度の仕組み

指定団体制度は、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（以下、同法）にもとづく制度である。同法は日本の酪農政策で最も重要な法律であり、牛乳乳製品の安定供給や酪農家の経営保証などを目的に一九六六年度に施行された。同法の中心的な制度は、酪農家に対する補給金交付制度である。この補給金交付に指定団体制度が深く関わっている。

補給金は全ての酪農家に交付されるわけではなく、以下の二条件を満たす酪農家に限定されている。すなわち、（A）脱脂粉乳・バターなどに処理される原料乳（同法では「加工原料乳」と呼ばれる）を生産する酪農家であること、（B）「指定生乳生産者団体」（指定団体）に生乳を出荷する酪農家であること、である。

（A）の理由は、牛乳向けと比べて乳製品向けに処理される生乳価格（乳価）が低いためだが、（B）の理由は何だろうか。

そもそも指定団体とは、特定地域内の酪農家団体（＝農協）のうち一団体だけ同法によって指定される団体である。指定される条件は、特定地域内で過半の生乳販売シェアを持っている

清水池　義　治（しみずいけ　よしはる）氏

北海道大学大学院農学研究院基盤研究部門農業経済学分野　講師
1979年生まれ、広島県出身
2009年に北海道大学大学院農学院博士後期課程修了、博士（農学）
2006年より雪印乳業㈱酪農総合研究所・非常勤研究員
2009年より名寄市立大学保健福祉学部講師、2015年より准教授
2016年より現職

主著に『増補版　生乳流通と乳業』デーリィマン社（2015年１月刊行）。

ことなどだ。一九九〇年代以前は都道府県ごとに一団体が指定されたが、二〇〇〇年頃には指定団体の広域合併が行われ、現在では指定団体は全国で一〇団体となった。

指定団体制度は、この指定団体を通じて酪農家に補給金を交付する制度である。別の表現をすれば、酪農家は指定団体に生乳を出荷しなければ補給金を受け取ることができないということだ。要は、指定団体制度には、指定団体の生乳販売シェア（農協共販率）を引き上げる効果があると言える。

この結果、指定団体は、特定地域における大多数の酪農家から生乳を集め、これら酪農家を代表して乳業メーカーと交渉を行い、生乳を販売するようになる（図1参照）。一般的に、こういった体制は「一元集荷多元販売」と呼ばれている。

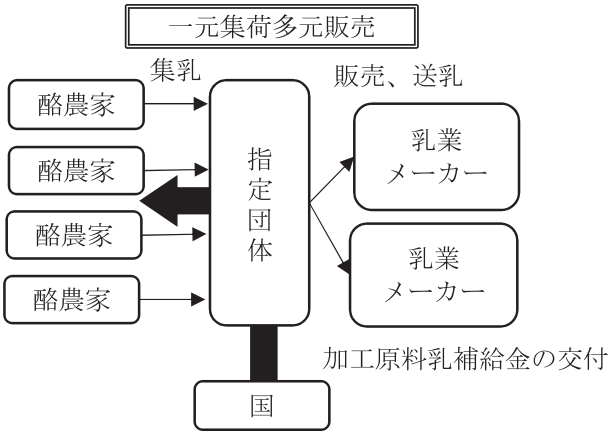

図１　指定団体制度の仕組み

二、指定団体制度の役割

では、なぜ指定団体制度を通じて農協共販率の引き上げが目指されたのであろうか。指定団体制度のできる前は、北海道でも複数の農協共販でバラバラに生乳販売が行われ、しかも共販の規模は今よりずっと小さく、様々な問題が起きていた。そこで、指定団体制度による農協共販率の引き上げで、主として以下のようなメリットが期待された。

①生乳輸送コストの削減

指定団体制度以前は、乳業メーカーが自分で酪農家から生乳を集めていた。当時は乳業メーカーが他社より少しでも多くの生乳を買おうと激しく競争していたため、メーカーの生乳集荷地域が複雑に入り乱れ、乳業工場から近い地域だけではなく、遠い地域から生乳を集めている場合もあり、生乳の輸送コストが高くなっていた。

しかし、指定団体が一括して生乳を集めるようになると、乳業工場に近い地域の生乳から順に届けるように整理され、輸送コストが削減された。結果として、牛乳乳製品をもっと安く供給できるわけであり、乳業メーカーだけではなく、消費者にもメリットがあると言える。

②適正な価格形成

巨大な乳業メーカーと小さな農協共販との取引交渉は、農協にとって力関係が不利になり、不合理に安い乳価を強いられる場合が多い。企業である以上、原料コストを引き下げようとするのは当然であるものの、国内酪農が衰退して生乳生産が減少し、新鮮な牛乳乳製品を消費者に供給できなくなる恐れがある。

指定団体という規模の大きな農協共販が成立すれば、乳業メーカーに対する価格交渉力が強くなる。そのため、国内酪農の持続的発展を保証できる乳価が実現される可能性が高くなり、結果として牛乳乳製品の安定供給に寄与することになる。これも消費者にとってメリットであろう。

③スムーズな需給調整（過不足調整）

指定団体制度以前のように乳業メーカーが自分で生乳を集めている場合、生乳不足が発生すると、生乳を集める力の弱い乳業メーカーは牛乳乳製品を十分に製造できなくなり、社会的な混乱が発生する可能性がある。

それに対して、指定団体は、牛乳乳製品の安定供給を意識して乳業メーカーへ生乳を配分する。生乳不足時には、あまり日持ちせず消費頻度の多い牛乳向けを優先する一方、保存期間が

長く輸入品でも対応できる脱脂粉乳やバターの優先度を下げるのである。どんな乳業メーカーであってもとりあえず牛乳を供給できる可能性が高まり、混乱をもっと小さくできるだろう。

逆に生乳過剰時の場合、指定団体制度以前は、農協がバラバラに分断されていたので、乳業メーカーの乳価引き下げに対する有力な対抗手段がほとんどなかった。生乳が余ってしまえば、乳業メーカーの求める値下げに応じて、とにかく売り切るしかなかったのである。

だが、酪農家が指定団体にまとまれば、協調して生乳生産量を抑制する、あるいは指定団体で乳製品を製造し在庫保管することで、過剰になる生乳を減らし、乳業メーカーからの乳価引き下げ圧力を和らげることが可能である。乳製品製造はスケールメリットがある（製造規模を拡大すればコストが下がる）ため、指定団体に生乳を集中させれば、より低いコストでの乳製品製造と在庫調整ができる。

このように、指定団体制度で指定団体の共販率を引き上げて、牛乳乳製品の安価かつ安定的な供給、ならびに酪農経営の安定化が目指されたのであった。

次号では、指定団体制度の成果、同制度の改革に関する最近の議論を検討しよう。

当研究所の「事業計画説明」に併せて開催された清水池先生の講演会（７月19日）

マイ フェイバリット ライフ in 美幌町

ぼちぼち農場　荒　木　千　夏
（あらき　ちなつ）

・昭和50年生まれ　大阪府大阪市出身
・2005年に脱サラし大阪から北海道へ移住し農業研修を経て2009年、美幌町で新規就農
・大阪時代からの友人・川野美香さんとともに・レタス・ブロッコリー・グリーンアスパラ・塩トマトなどの施設栽培を含め約８ha耕作
・趣味は、読書と美術館めぐりと37歳からはじめたピアノ
・平成27年度新規就農優良農業経営者優秀賞　受賞

いつしか蝉の声も聞かなくなり、あれだけ暑かった夏も終わったんだと思い、少し寂しい気持ちになっています。

夏は毎年忙しくしていますが、それでも夏が好きだと思えるのは農業という仕事が好きだからなんだと思います。

さて「essay」を書くのも今回を入れてあと二回です。何を書いてもいいですよと言われたので、遠慮せず好き放題書いていますが、最後までこの調子で書いていこうと思います！

● 農作物

一年目は冷夏、二年目は猛暑、三年目は雹害。就農してから毎年様々な天候の中、農業をしている。

今年は、お盆からひたすら雨が降り外作業のときはカッパを常に着ていた。

雨がもたらした被害は大きく、レタスは冠水しブロッコリーは一部流され倒された。

それでも、降り続く雨が過ぎ去ったあと、また生長をはじめている作物を見るとその生命力に驚かされる。

もう駄目だなと諦めていた自分を逆に励ましてくれる。

農業に魅力を感じる一番の理由かもしれない。

疲れているとき、しょんぼりしているときに作っている作物から元気をもらえる。

そのたくましい生命力に。

小学生のときに三字熟語を授業で学び始めたころ、「遠近法」、「積極的」、「春一番」など色々あったなかで私は「農作物」という三字熟語に魅了され自由帳にこの三字熟語だけを何頁にもわたり、びっしりと書いた。

自由帳に書くだけでは物足りず、家の

壁、階段、箪笥、机、椅子あらゆるものに書いた。結果、母親に怒られた。

今、農家になって農繁期には毎日、農作物を収穫しているが、小学生の頃から私は農作物に魅了されていたんだと思うと不思議だ。

私の未来を小学生の私は家の中に書き記していたのかもしれない。

● 大工さん

農家さんの敷地によくあるD型ハウスなどの建築を主に手がけていて、暇があればたまに農場に遊びに来てくれる大工さんがいる。

もう六五歳も過ぎているけどとても元気で衰える気配がない。豪快で一見怖そうだけど私が軽口をたたくといつも大声で笑ってくれる。怖そうな顔からは想像できないくらいに口笛が上手で頼まれた仕事は完璧に綺麗に仕上げる。

私はこの大工のおじさんが大好きだ。

あるとき、私が春一番の大風で剥がされてしまったマルチにスコップで土をかける作業をしていたとき、いつものようにふらっと農場に遊びに来た。

ずっと一人で骨の折れる作業をしていた私はいつになく疲れていて、ついつい思い通りにいかない仕事をぼやいていた。おじさんは「まぁ、いろいろある」とだけ言って私の肩を軽く叩いて行ってしまった。

その日のお昼休憩のとき、このやり取りのこともすっかり忘れてお昼ご飯を食べていると、自宅のチャイムが鳴り玄関を開けるとおじさんが立っていた。

出来立てのまだ温かい豆大福が入った袋をぶっきら棒に出し「ほらっこれ、食え」と言って渡してくれた。

午前中の私のぼやきを聞いてわざわざ豆大福を届けに来てくれたのだ。

ご飯を食べ終えて、その豆大福を頬張ると温かい気持ちになりぼやいていた自分が恥ずかしくなった。

こうやっていつも誰かに支えられているんだと思う。私もおじさんみたいな優しさを誰かにあげられたらなと思う。

● 主語のない会話

仕事の話をもう一人の経営者の川野さんとしているとき、ときおり主語が抜けて訳のわからない話になっているときがある。

作物名を言わないまま会話が進み、最後に「?」となることがある。

主語のない会話といえば、以前父と妹のやり取りで絶妙に会話が成立していたのを聞いたことがある。

私が学生の頃、五歳離れた妹がまだ高校生だった頃。

彼女は高校へは電車通学で自宅から最寄の駅までは自転車で通っていた。

学校からの帰り、いつもの道で転倒したそうだ。
玄関先で妹と一緒になった私はその一部始終を聞いた。
妹：「お姉ちゃん、私さっき自転車でこけたー」
私：「大丈夫？何で？」
妹：「自転車こいでたら頭にカラスがとまってんー」
私：「え！？そんなことあるの？」
妹：「ビックリして自転車でこけてカラスがそのまま〝カァー〟言うて飛んでいってん」
私：爆笑
そのまま私達は居間に行き、妹が今度は父と先ほどの話を始めたのを私は横で聞いていた。
妹：「自転車でこけたー」
父：「大丈夫か？何で？」
妹：「ぶつかってこけた」
父：「誰と？男か？」
妹：「どっちかわからん」
父：「相手は謝ってくれたん？」
妹：「カァーて言ってた」
父：「かぁー？」
妹：「あれ、謝ってたんかなー」
父：「意味わからん。変わった人やね」
妹：「人じゃなくてカラスやねん」
父、絶句
この一部始終を聞いていた私は綱渡り的な会話に拍手をしたくなった。
とにかく、主語は必要だ。

● 心に残る言葉

勤めていた頃のことで、今でも忘れられない仕事がある。
四つのチームからなるプロジェクトで、そのうち一つのチームのリーダーに抜擢され、胃が痛くなる毎日を過ごした。
見事な空回り具合で自分の力量のなさを痛感させられた。
今でも時折当時のことを思い出しては情けなかったと苦い思いをする。
今の自分ならもっといい仕事ができただろうかとあの頃の自分と今の自分を比べてみたりもする。
目の前の問題にばかり気をとられ、先が読めなくなっていたとき、プロジェクトを統括していた課長に言われた言葉が今でも自分の心の中にある。
「手段と目的を間違えるな」
本来の目的は何か、これは手段に過ぎないのだと。
いつしか手段が目的にすり替わり、目的が何かを見失っていた私にとても的確なアドバイスをくれた。
今の仕事をしていても何か問題にぶつかったときは、この言葉を頭の中で反芻している。
その言葉をくれた課長とは今でも帰阪したときに一緒にお酒を呑んで昔の話や今の仕事の話をする。
いつか時期をみて、この言葉が今でも私の心の中にあることと、その時のお礼を言いたいと思っている。

● 研　ぐ

まず、心を落ち着かせる。
それから蛇口を少しひねり水を出し砥

石を十分に湿らせる。
　包丁を持ち、刃のあたりに指を添えて、包丁と砥石との間に一〇円玉が入るくらいの隙間を意識しながら静かに包丁を研ぎはじめる。
　そして想像する。
　ブロッコリー畑で、パートさん達が包丁を持ちブロッコリーの収穫をする。
　すると、あちらこちらから歓声があがる。
「なに！この包丁！すごい切れる！」
「ほんと！私の包丁も！」
「えっ！私のも！」
　想像の世界から現実の世界に戻り、静かに包丁を研ぎ終え、切れ味を確認する。
「切れないじゃない…。研ぐ前と変わらないじゃない…」つぶやく私。
　包丁を研ぐのはとても難しい。何回挑戦しても上手くいかない。いよいよになって動画再生サイトで包丁研ぎの説明動画をじっくり観る。
　やり方は間違っていないし、何より心意気なんて人一倍ある。
　研いでいる途中で今回は上手くいったかもしれないと確信を持った瞬間が何度とあったが、結局結果はいつもと同じだ。

　道具のメンテナンスもしっかりできないと一人前の農家さんにはなれないと思い毎年頑張るが今年もこのまま終わりそうだ。
　来年こそはブロッコリー畑で歓声があがるのを聞きたい。

● 黄色い手袋

　収穫作業のときには薄手の生地の布手袋をはき、その上から薄手のビニール手袋をはく。
　機械作業のときには薄手の生地の布手袋の上からグリップがきく少し厚手の黄色い手袋をはく。
　この機械作業のときにはいている黄色い手袋に関して毎年奇妙な現象が起きる。袋から新しい黄色い手袋を出し、使って洗濯をしてを繰り返しているとそのうち右手の手袋だけがなくなっていく。
　何故か毎年右手の手袋だけがなくなる。
　左手ばかりが手袋入れのカゴに残っているので、急いでるときは、無造作にポケットに突っ込んで作業場に行き、いざはいたときには、右手に左手の手袋がはめられておかしなことになる。
　改めて手袋入れのカゴをひっくり返して右手と左手を揃えてみると右手：左手＝二：八くらいの割合になっていてカゴの前で首を傾げることになる。
　そして毎年言うのが「でーたーなー。右手おばけ」
　一体、右手の黄色い手袋はどこにいったのか。いつかとんでもないところから右手の黄色い手袋がたくさん出てくるのだろうか。

Report

当社グループ使命「酪農生産への貢献」の実現に向けての取組み

雪印メグミルク株式会社　酪農総合研究所
所長　池　浦　靖　夫

はじめに

まず最初に、この度の度重なる台風の襲来に際し、被害を受けられた方々に対しまして、謹んでお見舞い申し上げますとともに、被害に遭われた地域の一刻も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

さて、雪印メグミルクグループの中核をなす雪印メグミルク㈱は、平成二一年一〇月に日本ミルクコミュニティ㈱と雪印乳業㈱が経営統合した持株会社として設立され、翌年四月に雪印メグミルク㈱が両社を吸収合併し事業会社としてスタートしました。

前身のそれぞれの会社は、酪農・農業に携わる生産者の団体を母体として生まれた歴史があります。日本ミルクコミュニティ㈱は、全国農協直販㈱、ジャパンミルクネット㈱と雪印乳業㈱の市乳事業が統合して設立されました。そして、もう一つの前身企業である雪印乳業㈱は、大正一四年、北海道の酪農民が出資して「有限責任　北海道製酪販売組合」を創立したことに始まります。

雪印メグミルクグループのルーツは日本の酪農そのものにあり、九〇余年にわたり常に日本の酪農とともに歩んできました。この長い歴史の中で、ミルクに向き合い、その可能性と価値を「深め」、「高め」、「広げていく」ことを実践し、商品を通して日本の消費者のくらしと酪農生産者をつないでいます。

「酪農生産への貢献」の取組み

雪印メグミルクグループの企業理念は、コーポレートスローガンである**「未来は、ミルクの中にある」**と、**「酪農生産への**

貢献」「消費者重視経営の実践」「乳（ミルク）にこだわる」の三つの使命で構成されています。

当社グループ使命の一つである**「酪農生産への貢献」**には、日本酪農を基盤として成り立っている雪印メグミルクグループが酪農生産者の良きパートナーとして信頼関係を深め、消費者へ乳の価値を伝え、牛乳・乳製品の需要拡大を実現することで、国内酪農生産に貢献していきたいという思いが込められています。

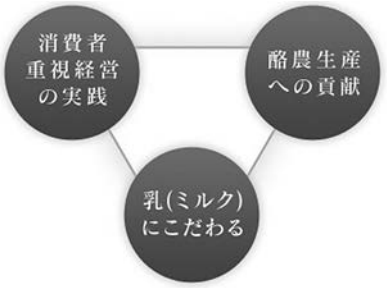

私たち雪印メグミルクグループは、3つの使命を果たし、
ミルクの新しい価値を創造することにより、
社会に貢献する企業であり続けます。

ここでは私たち雪印メグミルクグループの「酪農生産への貢献」に関する取組みについて、その一部をご紹介いたします。

一．酪農諮問委員会の開催

当社グループの酪農に関わる取組みに関して幅広い助言を受ける場として、雪印メグミルク発足時の平成二二年四月に酪農諮問委員会を設置しました。

委員会には酪農生産を代表する方々と、大学・研究機関の学識経験者の方々に委員として参画していただいており、毎年春、秋の二回委員会を開催しています。

平成二八年度は、「農政の転換期を迎えた酪農乳業の課題と今後の対応について」を年度テーマとして、春開催の委員会では関連対策などの施策の方向性に対する評価について各委員からそれぞれ率直な意見を伺い、乳業の対応についても貴重な助言をいただいています。

酪農諮問委員会

二．日本酪農青年研究連盟の活動支援

雪印メグミルクグループは日本酪農青年研究連盟（酪青研）活動の支援に取り組んでいます。

酪青研は、わが国で最も歴史のある酪農生産者の実践的研究組織です。昭和二

日本酪農研究会

三年の戦後混乱期に、北海道酪農の復興に燃える酪農青年が酪農の理想郷を目指して研究会を発足させ、その後、組織の輪を広げ、昭和三八年に全国組織となりました。

発足当初から当社グループが事務局を担い、北は北海道から南は沖縄まで約千八百名の酪農生産者によって組織され、地域ごとに活動を行っています。

毎年全国から会員が参集する日本酪農研究会は、平成二七年で第六七回を数えました。研究会では全国から選抜された酪農家六名による酪農経営発表と、五名から酪農に対する想いが発表されました。

酪青研では、その他海外酪農研修、中堅会員研修、全国レディースの集いなどを開催し、酪農生産者の全国のネットワークを推進しています。

三、酪農総合研究所による調査研究活動

酪農総合研究所（酪総研）は、「酪農生産に関わる幅広い分野の科学的・実践的調査研究とその成果の普及を通して、わが国酪農の発展と食糧の安定的需給に寄与する」ことを基本方針としています。

酪農生産に直接関係する国産飼料の生産強化とその有効利用に関する調査研究の取組みの一端をご紹介します。

◆「実証圃場」の取組み

草地の肥培管理や草地更新、最適な草種選択による植生改善、飼料生産原価の低減、適切なサイレージ調製等を目的に雪印メグミルクグループと地域の関連団体で推進体制を構築し、土地資源を有効活用した自給飼料の生産拡大を支援しています。

定期的に現地の巡回調査を行ない、植生調査の結果から草地更新、最適種の選

草地植生・収量調査（実証圃場）

択、雑草抑制、収量調査、飼料分析・設計などを実施しています。

平成二〇年から取組みを開始し、作溝型更新機械を活用した簡易更新・追播方法、土壌凍結地帯では不向きとされていたアルファルファやペレニアルライグラスの普及定着等の成果を上げています。

◆「経営『実証農家』調査研究」の取組み

酪農において、自給飼料はその質と量によって経営に大きな影響を与える部門です。しかし、自給飼料部門への投資効果は、天候を始めとする様々な要因によって見えづらくなることから、自給飼料改善が進まないという側面があります。

「経営実証農家」の取組みは、「実証圃場」を一歩進め、自給飼料の質・量の改善を基本として、飼養管理方法の改善、施設改善、経営診断等一貫したプロセス管理を行って経営の改善を進めていき、

草地越冬状況調査（経営実証農家）

定期巡回（経営実証農家）

現地検討会（経営実証農家）

最終的に自給飼料改善の直接的経済効果を実証することを目的にしています。

この取組みは、雪印メグミルクグループと大学、コンサルタント会社、地元の農協等の関係団体・機関がチームを作って進めています。

毎月、経営実証農家での各種調査、検討およびアドバイスを行う定期巡回をベースに、それぞれ年二回関係者が集まって分析・検討を行う現地検討会および定期検討会、牧草の生育状況に合わせての圃場調査等を行い、牛のボディコンディションスコアの確認、土壌分析、植生調査、収量調査、草地更新、貯蔵飼料

在庫調査、採食量調査、育成牛の体格測定、乳検データの評価、および経営診断等を実施しています。

この取組みは平成二一年から開始し、取組み期間を五年間として四農場で実施（現在二農場で継続中）し、飼料費低減および乳量増加等による大幅な収支改善を実現し、これらのデータを地元機関と共有化することにより、地域全体への波及効果を生んでいます。

四．酪総研シンポジウム

酪農総合研究所（酪総研）では毎年シンポジウムを開催し、時節にあったテーマを設定して酪農技術、牛乳および乳製品の消費、酪農制度・政策、酪農乳業情勢など幅広い分野で、講演と意見交換を行っています。

平成二八年は酪総研創立四十周年記念シンポジウムとして「日本酪農の可能性－人・牛・飼料－」をテーマに、国内酪農生産基盤の維持発展に貢献できる搾乳ロボット等の新技術、牛群能力を最大限に発揮するための乳検情報の活用、そして地域が一体となった草地型酪農の取組みについて三名の講師の先生方にご講演いただきました。

全国各地より酪農生産者、関係機関指導者、研究者など約三三〇名の方々に出席いただき、今後の我が国酪農の可能性に関して活発な意見交換が行われました。

五．TACSしべちゃの技術支援

農業生産法人㈱TACSしべちゃは、標茶町農協・雪印種苗㈱・標茶町の三者が共同出資して平成二五年十一月二五日に北海道釧路総合振興局管内標茶町に設立し、平成二七年四月三日から搾乳を開始しました。

酪総研シンポジウム

ここでの取り組みは、北海道の広大な草地を活かし、自給飼料を中心とした草地型酪農の模範となる農業生産法人として、低コスト型経営を運営するとともに、その実践内容を地域に普及させることです。

また、近年、離農による生産乳量の減少や、遊休農地の増加が浮き彫りとなり、担い手の確保が喫緊の課題となっておりますが、当牧場では担い手育成協議会

（標茶町、ＪＡしべちゃ、普及センター、共済）との連携により、新規就農希望者の受け入れ農家のひとつとして積極的に受け入れ、研修の場としての役割も備えています。来年度からは放牧主体の付属牧場の設置を進めており、牧場運営（営農計画、収支計画等）は研修生に任せ、自分達で作ったプランを遂行するなど、より実践的な研修内容を設定したなかで、即戦力となる後継者育成に力を入れていきます。

ＴＡＣＳしべちゃが掲げる草地型酪農の普及面では、追播や更新を実施し、その過程を町内外の生産者および関係者を対象とした草地更新技術の比較検討会として開催し、表層攪拌法のほか、完全更新と簡易更新などの草地更新技術の検討や、既存草地に追播区を設けて数種類の更新方法の紹介を行うなど、ＴＡＣＳしべちゃの職員や研修生が自ら率先して技術普及にあたっています。これらの取り組みに関する技術的サポートは、技術部会（釧路農協連、普及センター、共済、ＪＡしべちゃ、雪印種苗）を通して行われており、草地管理技術や乳牛飼養管理技術を最大限に生かし、ＴＡＣＳしべちゃの生産性向上を目指しています。

今後も雪印メグミルクグループのノウハウと技術を活用し、様々な取組みを通じて着実に成果を上げ、ＴＡＣＳしべちゃを含めた地域酪農生産に貢献していきます。

草地植生改善の技術普及
（TACS しべちゃ）

おわりに

昨年度は全国の生乳生産が前年を上回りましたが、酪農家戸数の減少には歯止めがかからず、酪農生産基盤の弱体化が一層危惧される状況が続いています。

私たち雪印メグミルクグループは、酪農への貢献を企業理念に掲げています。酪農と乳業は車の両輪です。これからもミルクにこだわるものづくりで乳の付加価値を高めていくことを基本に、酪農諮問委員会の開催や、酪青研活動への支援、酪農総合研究所による調査研究活動の普及・経営支援、そして㈱ＴＡＣＳしべちゃの運営支援などの地道な活動を展開して、酪農生産の活性化に引き続き貢献してまいります。

今後とも関係各位のご助言、ご指導の程、宜しくお願い申し上げます。

Report

夢ある農業を応援します

株式会社ヰセキ北海道
営業企画部　部長　中　村　元　紀

はじめに

まずは、この度の豪雨により被害を受けられました皆様に心よりお見舞い申しあげます。

一日も早く復旧されますよう心からお祈り申し上げます。

ヰセキ北海道では被災地域の復旧に向け、地域の皆様と一体となって、全力で取り組んで参ります。

さて、北海道農業は、明治の開拓期以来、厳しい自然条件を克服しながら逞しく変貌を遂げ、冷涼な気候や広大な耕地面積を活かした高能率体系を確立し、今や日本の食糧基地として、その存在を確固たるものとしております。

また、品種・品質改良も進み、多くの全国区ブランドも育ち、世界的な食料供給が大きな問題となる昨今、北海道農業は、わが国の自給率向上のため、さらにその存在感を強めております。

私たちヰセキ北海道は、半世紀以上にわたり蓄積した北海道での技術と経験を活かして、より一層、地域の特性に即した農業機械やサービスのご提供に尽力し、北海道農業の発展に貢献して参りたいと考えております。

具体的には、農業機械の販売、修理のほか、農業施設の建設事業、コイン精米機事業のほか、広大かつ多様な北海道ニーズに対応すべく、アグリ事業部にて独自の商品開発、製造、販売を行い、道内四七の営業所、四四五名の従業員が誠意ある営業活動とサービスで地域農業の発展に貢献して参ります。

沿　革

一九六〇年（昭和三五年）「空知ヰセキ販売」として、道内にはじめて「ヰセキ」という名前の付いた販売会社が設立されたのを皮切りに、「北央ヰセキ販売」

「札幌ヰセキ販売」「北海ヰセキ販売」「旭川ヰセキ販売」など道内全域を網羅する販売会社網が整備されました。

以後、変革を続ける北海道農業に対応すべく統合を繰り返し、二〇〇二年（平成一四年）に現在の姿「道内広域1販社体制」が整い、社名を「ヰセキ北海道」とし、効率的に、強力に、北海道農家の皆様をバックアップさせていただいております。

私たちヰセキ北海道の社員は、

1．誠意ある営業活動とサービスで地域農業の発展に貢献します。
2．人の尊重と理解協力を基として、活力ある企業風土を醸成します。
3．自己を磨き、常に挑戦心を持ち、何事にも前進努力を続けます。

畑作酪農推進部

当社では経営規模の大きな北海道農業に対応するため、いち早く、より効率的なAMAZONE、KRONE、WELGERなど世界で一流とされる輸入作業機のご提案を行って参りました。

そのためには、商品のご紹介から、メーカーとの調整を含めたアフターサービスなど専門的な知識を必要とするため、畑作酪農推進部は輸入作業機のスペシャリストとして活動しております。

さらに、平成二七年には、帯広市内に「道東商品センター」を設立し、普及と大型化が進む輸入作業機の供給体制も強化し、

引き続き、北海道農業に貢献できる商品のご提供に努めて参ります。

アグリ事業部

北海道農業に対応するため、井関農機の商品群を補完すべく、独自の農業機械の開発、製造を行っております。

需要地と開発の距離が近いことが強みで、ニーズに即した商品のご提供に努めております。

中でも、業界に先駆けて玉葱の機械化一貫体系を完成させ、道内主要産地の皆様に、広くご愛用いただいております。

その性能は道内のみならず農業構造が大きく変化している本州、九州方面でも注目、好評いただいて普及が広がっております。

夢ある農業応援団　ISEKI

井関農機は創立以来、農業機械の総合専業メーカーとしてわが国農業の近代化に貢献してまいりました。その間、一貫して農業の効率化、省力化を追求し続け、その過程のなかで数々の農業機械を他に先駆けて開発し、市場に供給してまいりました。

世界人口の増加と食料問題、また今日の食料自給率や国土保全の問題を考えるとき、農業機械メーカーの社会的使命はますます重要となってくると考えております。

「需要家に喜ばれる製品の提供」を通して、わが国ならびに世界の農業に貢献することを経営の基本理念とし、「夢ある農業応援団」をスローガンに掲げ、ハード（農業機械）とソフト（生産管理や栽培技術）にわたる幅広い営農提案を行い、お客様の「夢ある（＝儲かる）農業」を応援します。

その取組みの一つとして、井関農機では「夢ある農業総合研究所」を設立しました。

夢ある農業総合研究所は、行政や研究機関、大学、企業、ＪＡ関係の皆様と連携を強化し、日本農業が抱える課題解決策の一つとして期待を集めているスマート農業の研究・実証・普及を行う研究所です。

当研究所から農業に関する様々な情報を発信し、さらなる農業の発展に貢献してまいります。

また、井関農機は農林水産省の農業女子プロジェクトに参画しています。

これまで、日本全国でセミナーを開催し、多くのご参加をいただいているほか、農業女子の皆様の声を反映した「Z15しろプチ」を商品化いたしました。

これからもプロジェクトを積極的に展開し、女性農業者の皆様のバックアップに努めて参ります。

ヰセキ北海道のこれから

北海道農業の発展とともに歩んできた当社において、これまで同様、「誠意ある営業活動とサービスで地域農業の発展に貢献」すべく、生産者の農業機械に対する多様なニーズにお応えすることはもとより、井関農機の動きにも呼応した有意義なご提案に一層努めて参ります。

農業女子プロジェクトにおいては、全国ヰセキグループの先陣を切り、現地講習会を本社にて開催した以降、倶知安、羽幌、由仁、士別と各地でセミナーを開催し、多くのご参加をいただきました。

「Z15しろプチ」も、生産者や行政、各団体のイベントに引っ張りだこで、農業女子プロジェクトを幅広く知っていただく広告塔として大活躍しております。

今後も、女性農業者がお困りのこと、お望みのことに耳を傾け、「農業女子」の皆様が一層ご活躍されるよう、応援を続けて参ります。

また、ＩＣＴに代表される先端技術分野においても、当社はＧＰＳの農業への活用にいち早く取り組み、その普及に貢献して参りました。

近年の農業労働力の不足とそれに対応する農政等の動きが呼応し、道内ではＧＰＳを活用した自動操舵の普及が、爆発的に広がっており、その広がりは、まだまだ続くものと思われます。

ＧＰＳを取り巻く環境も、ＲＴＫ基地局などのインフラの普及に加え、続々と新たな商品が投入され、刻々と大きく変化を続けております。

そんな中、当社ではＧＰＳ関連商品はインプルメントとしての位置付けで普及を図って参りましたが、一部の商品では本機（トラクタや田植機）の性能や情報（ビークルプロファイル）を必要とするようになっていますし、アンテナやガイダンス本体を本機にどのように設置するかなど、本機側の取組みも必要になっております。

そこで当社は、インプル、本機の分け隔てなく、ＲＴＫ等環境を含めた総合的な視線でＩＣＴ技術の普及に取り組むべく、各部門からエキスパートを招集し、新たに「ＩＣＴ　ＳＵＰＰＯＲＴ　ＰＲＯＪＥＣＴ　ＴＥＡＭ」を営業本部長直轄の下、発足いたしました。

ＩＣＴ　ＳＵＰＰＯＲＴ　ＰＲＯＪＥＣＴ　ＴＥＡＭは、当面は「自動操舵」を中心に、先端技術に関する研修会等の普及活動や技術面でのサポートのほか、井関農機や官学との連携に努め、農家の皆様のお役に立てるよう尽力して参りますので、今後の活躍にご期待下さい。

http://www.iseki-hokkaido.co.jp/wp/wp-content/uploads/2016/09/cats.jpg

韓国の農村における マウル社会の変化

ー大田広域市圏域四つの マウルの社会組織を中心にー

韓国全北大学校農学生命科学大学
農業経済学科
教授　蘇　淳烈
一般社団法人　北海道地域農業研究所
専任研究員　申　錬鐵

当研究所では平成二五年度から集落問題の専門家による研究班を設けて農村集落対策の調査研究を進めており、本年三月には中間報告書を取りまとめました。本年度も同じメンバーで北海道農業における担い手確保問題と集落機能についての調査研究に取組んでいます。その研究内容の概要について四回に分けて紹介します。

■■■■■

韓国の農村社会の変貌は我が国以上に激しく進んでいますが、他方では、日本の集落営農を模した「マウル営農」「トルニョク経営体」が注目され、マウルを拠点とした農村開発が構想されています。変貌する農村社会を放置するというのではなく、かなりの危機感を持って、農業・農村政策を打ち立てようとしています。

今回の研究会では、韓国の農村社会を研究されている全北大学校の蘇淳烈教授を招いて大田市近郊農村で実施した定点観測の結果を報告していただきました。韓国における農村社会と地域農業は日本とは異なる特徴をもちますが、政策対応を通じて農村社会が変貌を遂げている点については日本と共通する傾向が感じられました。

（研究班会議座長：北海道大学大学院農学研究院　教授　柳村俊介）

本報告は日本と韓国における農村集落の共通点と相違点[注1]についての理解を深めるため、特に、韓国の農村におけるマウル社会[注2]の変化を、社会組織を中心に検討することを目的としている。韓国の農村において、マウル社会組織は特定の目的のため意図的に構成及び再構成された社会的単位であり、血縁組織、地縁組織及び利益組織に区分できる。それぞれの代表的な例としては、血縁組織には、同一な先祖に対する祭祀を共同で行うための組織である「門中契」がある。また、地縁組織には自生的な「大洞契」と非自生的組織である「里・洞開発委員会」がある。前者は相扶相助、マウル共同行事に関する意思決定と共同信仰

の執典等を目的としており、後者は主に行政機能を担当している。さらに、利益組織には、「水利契」、「マウル金庫」、「貯蓄契」、「米契」、「セマウル営農会」、「作目班」のような経済的利益組織と、「喪事・婚事・親睦に関する契」、「セマウル婦女会」、「老人会」のような社会的利益組織が存在する。

本報告で用いる資料は、韓国農村経済研究院が農村部門の長期発展政策策定に必要な基礎資料としてまとめた報告書から引用した。この報告書は韓国農村の経済的・社会的変化を長期間（一九八五年～二〇〇一年）にわたり調査・整理したもので、同様なマウルの変化を人口及び世帯、経済活動、社会構造、生活環境及び空間構造の面から動態的に調査した報告書である。本報告で引用したのは、主に農村マウルの社会構造に関する資料である。

本報告では、韓国の中心部である大田広域市圏域にあるマウルの中から（図1）、都市近郊・平野・中間・山間の四地帯から一つずつ選定し、分析対象とした（表1）。都市近郊の平村マウルは大田広域市を中心に、「茂松康家」の同族部落として増村と呼ばれる一つの自然部落を構成する行政里である。平野地帯に位置する野花二里は一つの自然部落を形成する行政里であり、昔から市場が形成されていたため、前記の平村マウルのように伝統的な家門が存在しない。また、中間地帯にある松菊二里は三つの自然部落で構成され、「慶州李家」、「全州李家」、「漢陽趙家」、「昌寧曺家」、「扶餘徐家」が居住しており、中でも「慶州李家」が十一戸で最も多い。山間地帯の大陽二里は四つの自然部落で形成される行政里であり、平野地帯の野花二里のように、マウルを代表する家門はない。

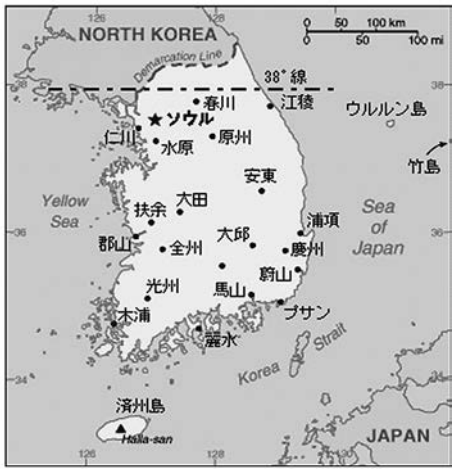

図１　大田広域市の位置

表１　事例調査マウル

地帯区分	調査マウル名	自然部落数	世帯数		備考
			1985年	2000年	
都市近郊	大田市西区紀城洞平村マウル	1	58	49	1989年大田市に編入
平野地帯	論山市彩雲面野花２里	1	51	48	1996年論山市に昇格
中間地帯	扶餘郡草村面松菊２里	3	34	25	
山間地帯	錦山郡南二面大陽２里	4	50	25	

資料：韓国農村経済研究院『韓国農村社会経済の長期変化と発展』（1985-2001）から抜粋、再作成。

四つのマウルの世帯数は一九八五年では都市近郊が五八戸で最も多く、平野地帯五一戸、山間地帯五〇戸、中間地帯三四戸の順であったが、二〇〇〇年になると都市近郊と山間地帯で世

表２　韓国農村マウル社会組織の推移　　単位：個

区分		血縁組織	地縁組織	利益組織		計
				経済的	社会的	
全体	1986年	2	8	11	55	76
	2000年	2	8(1)	3(3)	33(4)	46(8)
都市近郊	1986年	1	1	5	18	25
	2000年	1	1	1(1)	10(1)	13(2)
平野地帯	1986年	0	1	4	8	13
	2000年	0	2	1(1)	7(1)	10(2)
中間地帯	1986年	1	3	1	6	11
	2000年	1	3	0(1)	5(1)	9(2)
山間地帯	1986年	0	3	1	23	27
	2000年	0	2(1)	1(1)	11(1)	14(3)

注：カッコ内は有名無実な社会集団の数である。
資料：韓国農村経済研究院）『韓国農村社会経済の長期変化と発展』（1985-2001）から抜粋、再作成。

帯数が急激に減少し、その他のマウルでも世帯数が減少している。

韓国における農村マウル社会組織の推移をみると、農村マウル社会組織は一九八六年の七六個から二〇〇〇年の四六個に減少したが、血縁及び地縁組織には大きな変化がない（表２）。代表的な血縁組織である「門中契」は都市近郊及び中間地帯にそれぞれ一個存続していたが、金融機能の役割減少等でその機能は弱くなった。

また、地縁組織である「大洞契」は一九八五年調査当時、中間地帯・山間地帯にそれぞれ一個存在していたが、マウル人口の減少や伝統的価値観の弱まりで事実上解体した。他方、平野地帯に存在した「大洞契」が六〇歳以下の男子世帯主を対象に再組織化され、大洞契の理念を維持・発展させている。さらに、「里・洞開発委員会」は複数のマウルを統合するかたちで行政機能を果たしている。

血縁組織や地縁組織に比べ、利益組織は一九八六年の六六個から二〇〇〇年の三六個に三〇個も減少した。四つのマウル全て、特に、都市近郊と山間地帯での減少が著しい。これは公金融が拡大されることに伴い、「マウル金庫」、「貯蓄契」、「米契」等のマウルを単位とした金融機能の利益組織が解体、またはその機能が弱まったことを意味する。また、社会組織としての規約と組織形態を整えていない「田植え作業班」、「収穫作業班」等が稲作営農形態の変化により解散する場合もあった。都市近郊では、労働力の他産業への流出により「ドゥレ」や「プマシ」といった韓国の伝統的な労働力確保の取り組みが無くなり、代わりに一九八六年～一九八七年に四〇代と五〇代を中心とした「田植え作業班」が結成されたが、その後、田植え機が普及し、解散した。一九

表３　経済的利益組織の変化　　単位：個

区分	都市近郊		平野地帯		中間地帯		山間地帯	
	1986年	2000年	1986年	2000年	1986年	2000年	1986年	2000年
米契	0	0	3	0	0	0 (新規2) (消滅2)	0	0
セマウル営農会	1	(1)	1	(1)	1	1	1	(1)
作目班	0	0	0	1 (イチゴ)	0	0 (新規1) (消滅1)	0	1 (野菜)

注：カッコ内は有名無実な社会集団の数である。
資料：韓国農村経済研究院『韓国農村社会経済の長期変化と発展』（1985-2001）から抜粋、再作成。

表4　社会的利益組織の変化

単位：個

区分	都市近郊		平野地帯		中間地帯		山間地帯	
	1986年	2000年	1986年	2000年	1986年	2000年	1986年	2000年
喪事関連利益組織	10	3	4	2	4	3（消滅1）	12	6
婚事関連利益組織	2	0	1	2（消滅1）（新規2）	0	0	3	1
親睦関連利益組織	5	6	2	2	1	1	7	3
セマウル婦女会	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
老人会	0	1（89年結成）	0	1（87年結成）	0	1（97年結成）	0	1（97年結成）

注：カッコ内は有名無実な社会集団の数である。
資料：韓国農村経済研究院『韓国農村社会経済の長期変化と発展』（1985-2001）から抜粋、再作成。

九〇年代からは、「作目班」という専門化した利益組織が結成され、経済的利益組織となった（表3）。

社会的利益組織では冠婚葬祭に関する組織が著しく減少した（表4）。都市近郊の「明倫契」と中間地帯の「延燔契」は共同体的性格をもつ喪事契だが、その外形的形態を維持している。他方、仲間の喪事契は構成員の高齢化、離村等により解散した。一方、婚事に関する利益組織は五個が消滅し、新たに平野地帯で二個が結成されたが、その機能は縮小している。一部が農協や一般銀行のような金融市場に吸収され、賀客への接待を専門食堂等が行うようになり、婚事契の社会的必要性は小さくなった。社会的利益組織の機能が縮小する中で、社会的利益組織は構成員の年齢幅を拡大し、夫婦での参加を増やす等の取組みを展開している。

以上、韓国の農村におけるマウル社会組織の変化についてみてきた。その推移をみると、農村マウル社会組織は血縁組織や地縁組織が今も重要に機能している。他方、利益組織を中心とする社会組織はその機能が縮小し、解散し始めている。その中で農村マウル社会組織は環境変化に適応しようとしている。第一に、マウル社会組織の広域化である。マウル住民の離村で新規構成員が不足する中、教育の拡大、交通及び通信の発達等を背景にマウルが近隣マウル、邑・面、郡等に拡大している。第二に、農村マウル社会組織の機能が複合化している。韓国の農村マウル社会の多くが「喪事＋婚事」、「喪事＋親睦」、「喪事＋婚事＋親睦」等のかたちを取る。特に、「親睦契」は喪事及び婚事を追加することで、単一機能から多元的・複合的な機能を持つようになった。第三に、政策的に形成された農村マウル社会組織はほとんど解散した。一九七〇年代のセマウル運動で形成された「セマウル青少年会」、「セマウル婦女会」、「セマウル営農会」、「マウル金庫」等は解散した。第四に、「作目班」のような専門化した利益組織が登場した。農業の商品生産が拡大し、品目別生産者が品目別「作目班」、「農業機械作業団」等の専門化した利益組織を設立し始めた。これらの利益組織はマウルで形成される場合もあるが、構成員の不足のため、近隣のマ

ウルまたは、邑・面、郡を単位として組織される場合が多い。

このような変化からみると、韓国の農村における伝統的なマウル社会組織は機能の縮小ないし解散に向かうことが展望されるが、農村マウル社会組織は空間的分布の拡大、機能の複合化等を図りながら、マウルまたは地域社会内部において、その機能を維持・発展すると考えられる。さらに、専門化した利益組織の登場は伝統的な農村マウル社会組織の機能を代替、強化していくだろう。

注　記

注1　鈴木栄太郎（一九四三年）によると、韓国のマウルは集団組織においては日本の自然村よりも整備され、集団の数も多く個々の集団の組織化の程度も高い。しかし、自然村の人々の感情的融和や一体感の意識は、韓国では日本ほど強くはないようである。また、韓国のマウルは、日本の自然村よりも生活共同体としての統一度合いが低く、人々の相互の社会的距離も遠い。かくて個人の意志を主張する意味においての個人主義的ではないが、個人の位座がいちじるしく固定し個人の位座が厳に守られている意味において個人主義的であると指摘している。一方、崔在錫（一九七五年）は日本と韓国における農村集落の共通点と相違点について、日本は家と家が結合され、一つの統一体である「小子」または「組」を構成し、このような複数の近隣集団が再び結合され、また一つの統一性を示す自然村を形成する。この自然村は複数で結合されより一層広い地域にかけて制度的に統一されている行政村をなす等、日本の農村集落は三段階の組織で構成されている。しかし、韓国の自然村落は統一性と組織性のある日本の近隣集団（小子または組）に該当する小集団が存在せず、存在するといってもそれは近隣集団というより組織性のない近隣関係にすぎないと主張している。

注2　マウルについての定義は様々であるが、ここでは崔在錫（一九七五年）の定義を用いる。崔在錫（一九七五年）によると、韓国のマウルは、農業者らの自足的な生活空間と同時に独立的かつ統一的な組織を形成している地縁集団であると表現している。また、このような地縁集団はいわゆるわれわれの自然部落であり、この自然部落はよく言われている「マウル」、「部落」、「洞里」とその地域的範囲が一致し、この点から、韓国の農村において、農業者の自足的生活圏として社会的統一が最も進んでいる集団はマウルであり、これは、「わがマウル」、「わが部落」、「わが洞里」という表現からも読み取れると指摘している。

引用・参考文献

1．韓国農村経済研究院『韓国農村社会経済の長期変化と発展』（一九八五－二〇〇一年）

2．鈴木栄太郎『日本農村社会学原理』（一九四三年）、時潮社

3．崔在錫『韓国農村社会研究』（一九七五年）、一志社

第二三回 日韓シンポジウムに参加して

一般社団法人 北海道地域農業研究所 専任研究員 申 錬鐵
北海道大学 農学院修士課程 長島朋美

二〇一六年八月三〇日～三一日の二日間にわたり、中国吉林省長春市において、第二三回日韓シンポジウム兼第一〇回東アジア国際農業シンポジウムが開催されました。日本・韓国・中国の農業経済学の研究者と大学院生が参加する今回のシンポジウムには、三ヵ国合わせて六〇名以上が参加しました。日本からの参加者は六名でありますが、そのうち、当研究所からは私が参加いたしました。

日韓シンポジウムは北海道農業研究会が一九九三年に実施した韓国江原道の農村調査が契機となります。この調査の準備と実施において、北海道と韓国の江原道の農業経済学研究者間の交流が深まり、その貴重な交流経験を生かすかたちとして日韓シンポジウムがはじまったのであります。日韓シンポジウムは、一九九四年から北海道と韓国の江原道で隔年開催されており、北海道と韓国の江原道の農業経済学研究者がお互いの学術交流の強化と情報交換を図っています。二〇〇七年から中国の農業経済学研究者が参加することで、日韓シンポジウムは東アジア国際農業シンポジウムと併催することとなり、農業部門に関するより幅広い議論ができるようになりました。さらに、二〇一三年には二〇回目を迎える日韓シンポジウムを記念して、日韓シンポジウムに参加している日本と韓国の研究者が当研究所の助成を受け『日韓地域農業論への接近』を出版しました。日韓シンポジウムについて興味のある方はそちらをお読みください。

日韓シンポジウムの初めての中国開催地となった長春市は、中国吉林省の省都であり、自動車産業が発達している人

（谷本一志団長の挨拶）

（開会式の様子）

（施設見学）

口約六〇〇万人の大規模都市であります。農業からみると、長春市は中国の食料生産基地と言われる東北三省で生産された農産物が集まる地域であり、中国東北部における農産物流通の拠点と農産物消費地として位置づけられており、農業への関心が非常に高い地域であります。

今年の日韓シンポジウムのテーマは「現代農業の発展経路と農政」であります。例年のシンポジウムはある地域を対象としてその地域における農業・農村問題、つまり、地域農業をメインとしてきましたが、今回は議論の地域的範囲を国全体に拡大し、各国の農業・農村・農政に係る問題を東アジアという一つの地域に広げて知見を共有し、更なる農業の発展・持続性に寄与することが目的でした。

今回のシンポジウムでは学術報告一〇編、若手研究者発表六編、計一六編の報告がありました。各国の報告内容に簡単に触れてみると、日本の研究者からは北海道の限界集落からみた農村社会についての今後の展望とＨＡＣＣＰに関する課題と地域の対応について報告されました。中国の研究者からは、農産物の電子商取引・農産物生産効率性・牛肉等級制に関する消費者行動に関する分析結果が報告されました。韓国の研究者からは酪農経営における天然資源の活用、中国における農家の組織化に係る農業者の意識についての分析結果が報告されました。その他に大学院生セッションが設けられ、大学院生間の主題発表と活発な議論、意見交換が行われました。

この二三年間、日韓シンポジウムを通じて、日本・韓国、さらに中国の三ヵ国の研究者は研究成果を共有してきました。このような研究成果の共有は、各国の研究者が直面する自国の農業問題や東アジアの農業情勢を多様な視点から把握する上で大きな役割を果たしてきたと思います。さらに、各国に存在する農業問題の今後の方向性と対策を講じていく上でも非常に重要な意味があると思いますので、より深い議論や研究成果の発信が求められていると考えています。

今年で二三回を数える日韓シンポジウムがこれまでの成果を踏まえて、継続して実施していくためには、三ヵ国の研究者、特に若手研究者間の意識共有と交流活動が非常に重要であることを、第二三回日韓シンポジウム・第一〇回東アジア国際農業シンポジウムに参加して強く感じました。

連載　わがマチの自慢　No.11

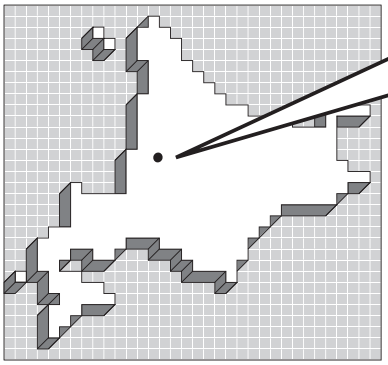

北　竜　町

－ 国民の命と健康を守る安全な食糧生産宣言の町 －

ひまわりのまちとして知られる北竜町。空知総合振興局管内の北部に位置する人口が約二千人の小さなまちであるが、ひまわり観光で注目されており、開花シーズンには一か月余りの期間に二〇万人を超える観光客が訪れている。

暑寒別連峰の裾野に広がるこのまちは、全面積のおよそ七割が山林であるが、雨竜川など三河川流域の肥沃な土地と、豊かな水資源のもと、「国民の命と健康を守る安全な食糧生産の町」を宣言し、低農薬で安全・安心な農産物の生産に全町を挙げて取り組んでいる。

基幹産業である農業の持続的な展開とひまわりを核とした観光・交流機能の強化を柱とした産業振興がまちづくりの中心に据えられている。

1．ひまわりによるまちづくり

北竜町の町花は「ひまわり」（昭和五七年制定）である。取材に訪れたのは八月下旬で既にひまわりの開花時期は終わっていたが、市街地に入るとひまわり街路灯や学校や役場などの建物に描かれたひまわりのイラストが迎えてくれた。

「ひまわりまつり」

(1) ひまわり栽培の歴史

昭和五四年にヨーロッパ視察研修に参加した農協職員が、旧ユーゴスラビアのベオグラード空港周辺のひまわり畑の美しさに感動。また、健康食品としての可能性に注目して帰国。農協婦人部の自給自足に基づく食生活改善運動とも連携し、翌五五年から周辺環境の美化やひまわり油を搾って家族の健康を守ろうと、一戸一アール作付運動としてひまわり栽培がスタートした。

町民有志によるひまわり畑の草取り

昭和六二年には第一回「ひまわりまつり」を開催。

昭和六三年に集中豪雨によりひまわりが大きな被害を受けたことから、観光としてのひまわり畑造成の構想が生まれ、平成元年、農協青年部や商工会青年部、農協、土地改良区、役場などが協力して、国道二七五号線沿いに約六ヘクタールの「ひまわりの里」を整備した。

「ひまわりの里」はその後も徐々に面積を増やし、展望台や駐車場、散策路、観光センターなどを整備し、現在では二三ヘクタールの畑に一五〇万本ものひまわりが植えられている。

さらに、まちづくりグループによる「ひまわり迷路」の開設、北竜中学校の生徒による「世界のひまわりコーナー」の設置、老人クラブをはじめとした多くの町民有志による「草刈り支援」や「ひまわり観光ガイド」など町民のボランティア活動に支えられて「ひまわりの里」は運営されてきた。

今年、「ひまわりまつり」は三〇回の節目を迎え、入場者数は二六万六千人と過去最高となった。近年は、多くの外国人観光客が見られるよう

になってきたとのことである。

(2) ひまわり油の再生

農協女性部が取り組んできたひまわり油の生産は、加工施設や機械の老朽化により平成一五年に中止していた。近年における農家での栽培は、ひまわりが重要な観光資源であることから、水田フル活用ビジョンにおいて地域振興作物に位置付けるなど、景観用として作付けされており、今年は四〇ヘクタール程度となっている。

こうした中、国産の原料を使った食用油の製造・販売を考えていた企業（日清オイリオグループ㈱）が、北竜町のひまわりに注目。北竜町が総務省の「外部アドバイザー制度」によって招へいした専門家のコーディネートにより、この企業と町・農協・商工会・観光協会が連携して「ひまわり油再生協議会」を今年一月に設立した。

ひまわり油再生プロジェクトでは、地方創生交付金を活用し、本年度から搾油用ひまわり品種の試験栽培、油の試験製造・販売に取り組んでいく計画であり、栽培から搾油（原油）に至るまでのシステムづくりをはじめ商品開発やマーケティングなどの検討も進めていく。

このプロジェクトがひまわりを活かした特産品の開発や雇用の場の確保、都市と農村の相互理解と交流人口の増加など地域の活性化につながる取組みとなるよう注目していきたい。

(3) ひまわりブランドの特産品

北竜町では観光資源のひまわりの知名度を活かし、「ひまわりライス」、「ひまわりメロン」、「ひまわりすいか」など、「ひまわり」の名をつけて農産物の品質の向上や販路の拡大に取り組み、特産品として育ててきた。「ひまわりまつり」期間中に営業する観光センター、道の駅「サンフラワー北竜」の売店や隣接する

←農畜産物直売所「みのりっち北竜」

↓「ひまわりメロン」「ひまわりすいか」

農畜産物直売所「みのりっち」には、こうした特産品に加え、季節ごとのさまざまな野菜や花、そばや黒千石大豆とその加工品、農家のお母さんたちが加工したみそや漬物の素、もちや笹だんごなどが並べられ、訪れる観光客などに販売している。直売所には、農家のお母さんたちも交代で店頭に立ち、特産品の魅力を紹介したり、消費者の声を直接聞くなど消費者との交流を深めている。

2．安全・安心な食糧生産に向けた取組み

北竜町は、平成二年一二月に「国民の命と健康を守る安全な食糧生産の町」を宣言した。特に、基幹作物である水稲については、生産者全戸が農薬を削減した栽培の徹底と生産情報のトレーサビリティシステムを取り入れ、消費者から信頼される安全・安心なお米として「ひまわりライス」のブランド化に取り組んできた。

(1) 低農薬栽培の取組み

町を挙げて農薬を削減する取組みを始めたのは、農協青年部が消費者との交流を進める中で、九州の生協から除草剤を全く使用しない稲の栽培を相談されたことが大きなきっかけとなった。青年部では、昭和六三年から除草剤を使用しない栽培を試み始め、この年の農民集会にこの種の集会では異例ともいえる「安全な食糧生産に関する決議」を提出、この決議が採択された。平成二年には、町、土地改良区、農業委員会でそれぞれ安全な食糧生産を宣言し、町一丸となった低農薬栽培の取組みに弾みをつけた。

平成一六年には、水稲を栽培するすべての農家がうるち米生産組合（後の「ひまわりライス生産組合」）に加入し、栽培協定により使用する農薬を統一。一七年からは、化学合成農薬について、北海道で一般的に使用されている農薬の成分使用回数二二回を一一回と半分に減らした栽培に取り組みだした。

病害虫の発生状況により、農家やほ場によっては一一回を超えざるを得ない場合もあるが、農協支所担当者の話によると、昨年で八割程度が達成できているという。

また、ひまわりライス生産組合では、今年から、中央農業試験場が育成したいもち病に強い品種である「きたくり

ＪＡ北竜支所隣の米調製貯蔵施設

ん（空育一七二号）」を使って、農薬の一般的な使用回数二二回を八割カットした四回による栽培も始めたところだ。

(2) 「生産情報公表農産物ＪＡＳ規格」の取得

さらに、「ひまわりライス生産組合」では、こうした農薬を減らして栽培した米を消費者に安心して食べてもらおうと「生産情報公表農産物ＪＡＳ規格」を取得し、米の生産者やほ場の位置、使用した農薬や肥料をホームページで公開している。

「生産情報公表ＪＡＳ規格」は、平成一三年のＢＳＥの発生や食品の不正表示事件を背景に、消費者の信頼回復を図る方策の一つとして、ＪＡＳ制度においても、生産者等が食品の生産情報を正確に記録・保管・公表し、消費者に正確に伝えていることを第三者機関が認定する仕組みを設けたものである。平成一五年に牛肉、一六年に豚肉、一七年には農産物についてこの制度が導入された。

北竜町ひまわりライス生産組合はいち早くこの制度に対応することとし、平成一八年に事業者（生産工程管理者）としての認定を受けた。米の栽培で、このＪＡＳ規格を取得している生産者の組織は、全国でもひまわりライス生産組合だけとのことだ。

このＪＡＳ規格を取得したことで、消費者には生産履歴が明らかであることを付加価値としてアピールできることになった。その一方で、公表する生産履歴情報に誤りは許されないことから、生産者における正確な記帳と生産組合における確認の徹底、収穫や乾燥・調製作業の細かな仕分けやコンタミの防止など果たすべき責任も大きい。ひまわりライス生産組合では、こうした取組みを一丸となって進めている。

ひまわりライス

(3) 戦隊ヒーローを起用した特産品のＰＲ活動

「ひまわりライス」や「ひまわりメロン」、「ひまわりすいか」など特産品のＰＲ活動に活躍しているのが、ご当地戦隊ヒーロー「アグリファイター・ノースドラゴン」である。

農協支所の担当者がこの構想を農協青年部に持ち掛けたことが発案者の意図を大きく超えて展開した。農協青年部のメンバーは、この戦隊ヒーローを農産物のＰＲだけではなく、人口減少が進む中で、職業や世代を超えて北竜町を盛り上げようと商工会青年部や役場職員にも声をかけたのだ。こうして二〇～三〇歳代のメンバーからなる「チーム・ノースドラゴン」が誕生

戦隊ヒーロー「アグリファイター・ノースドラゴン」

この「ノースドラゴン」の活動は多方面にわたっている。戦隊ヒーローショーを通したひまわりライスなど特産品のPRを主体に、各種イベントへの参加による北竜町のPR、町内のさまざまな催しへの出演による各種の啓発活動などだ。また、子供たちとのふれあい行事にも積極的に出向き、子供たちにこのまちをますます好きになってもらいたいと奮闘している。

ヒーローショーのストーリーも自作であるが、「太陽とひまわりの戦士」、「恵みをもたらす水の戦士」、「豊かな大地を育む土の戦士」の三戦士が、米をエネルギー源として、稲の病害虫や雑草をイメージしたキャラクターの敵役と戦うなど、農家の米栽培の苦労や食べ物の大切さを伝える内容となっており、食育の役割も果たしている。

3．生産が減少している「ひまわりメロン」、「ひまわりすいか」

北竜町の特産品となっている「ひまわりメロン」や「ひまわりすいか」は、作付面積が大きく減少してきている（表）。農家戸数の減少や担い手の高齢化が進む中で、一戸当たりの経営面積が大きくなり、こうした作物に手間がかけられなくなってきたのだ。町や農協では栽培面積を維持・拡大しようと、ハウス資材の導入に対して高率の補助制度を設け、生産者を支援している。

メロンやすいかは、水田転作を進める中で、米に代わって収益をあげる作物として導入され、産地形成やブランド化を進め、市場等からも一定の評価が得られるようになった。今後、さらなる農家戸数の減少、一戸当たり規模の拡大が想定される中、こうした作物の生産を維持するためには、地域として担い手や労働力の不足に対応するシステムづくりや新たな担い手を呼び込むことを具体化していくことが求められる。

町では、新たな担い手を増やすため、農業体験実習生や新規就農希望者に北竜町を訪れてもらおうと「新農業人フェア」に積極的に参加した。今では、農協青年部や商工会青年部、農協や役場の職員など六〇名を超えるメンバーが参画し、まちに対する熱い想いを胸に、業種を超えて一体となって活動している。

いる。農業体験実習では女性用ではあるが、既存の施設を改修して三名が宿泊できる施設を整備し、昨年から利用している。

現在、ひまわりメロンやひまわりすいかの栽培に取り組もうと、二名の若者が農家での研修に励んでいる。来年以降、町内で就農する予定だ。実現すれば、久しぶりの農外からの新規就農者となる。就農後も営農や生活が安定し、町に定着できるよう関係機関が連携し、継続して支援していくことが必要だ。

表　北竜町における主要農作物の作付面積及び収穫量の推移

（単位：ha、t）

区分		平成5年産	15年産	25年産	26年産	27年産
水稲	作付面積	2,390	1,880	1,870	1,880	1,880
	収穫量	7,450	8,450	11,200	11,800	11,200
小麦	作付面積	104	114	109	99	113
	収穫量	188	321	344	296	553
大豆	作付面積	6	40	229	213	223
	収穫量	12	81	340	386	480
そば	作付面積	44	295	549	501	476
	収穫量	37	274	283	197	289
メロン	作付面積	73	28	13	－	－
	収穫量	1,560	648	295	－	－
すいか	作付面積	6	17	8	－	－
	収穫量	281	660	355	－	－

資料：農林水産省「作物統計」
注：メロン、すいかの調査は25年産まで

農業体験宿泊施設「うえる・かる」

〈取材後記〉

北竜町には、前向きな若者の挑戦を後押ししようという土壌があるように感じる。かつて農協の青年部が除草剤を使わない水稲生産に取り組み、「安全な食糧生産に関する決議」を農民集会に提出した時もそうであるし、今、戦隊ヒーローに扮して特産品や町をPRし、町を盛り上げようというチーム・ノースドラゴンの活躍にもそれを感じる。多くの人が述べているように、人口減少は確かに大きな問題だが、何よりもそこに住む人々の気持ちのありようが重要だ。「人は減っていくけれどもこの町を何とかしたい、盛り上げたい」そう強く想う人たちが主体的に行動し、町を元気にしていく。若い世代がその中心で活躍しているのは頼もしい限りだ。

（北竜町・JAきたそらち北竜支所には、取材の対応、資料や写真の提供、原稿の確認など多くの協力をいただきました。）

一般社団法人　北海道地域農業研究所
特別研究員　三津橋　真一

掲示板

研究会・研修会等への報告者・講師の派遣

（平成28年7月～9月）

○「アフリカ地域・アグリビジネス振興と農村開発コース」
主　催　JICA北海道
とき　平成28年7月20日
テーマ　日本における農産品の流通
講　義　飯澤　理一郎
（当研究所・所長）

○「第14回てん菜研究会」
主　催　グリーンテクノバンク
とき　平成28年7月20日
テーマ　テンサイ移植栽培における省力・低コスト化推進のための栽植密度低減栽培と問題点
講　演　鷹田　秀一
（当研究所・研究次長）

○「平成28年度鹿児島県JA経営塾」
主　催　鹿児島県農協中央会
とき　平成28年8月8日
テーマ　これからの農協組織再編
講　演　太田原　高昭
（当研究所・顧問）

○「アフリカ地域・アグリビジネス振興と農村開発コース」
主　催　JICA北海道
とき　平成28年8月8日
テーマ　北海道の農業改良普及と農業支援組織
講　義　黒澤　不二男
（当研究所・顧問）

○「農民参加による農業農村開発」
主　催　JICA北海道
とき　平成28年8月10日
テーマ　北海道における地域開発・振興の展開
講　義　飯澤　理一郎
（当研究所・所長）

○「モザンビーク個別研修・農村振興技術セミナーコース」
主　催　JICA北海道
とき　平成28年8月11日
テーマ　卸売市場の役割
講　義　飯澤　理一郎
（当研究所・所長）

○「第33回時計台サロン」
主　催　北海道大学農学部
とき　平成28年8月23日
テーマ　農政の戦後レジーム脱却とTPP
講　演　太田原　高昭
（当研究所・顧問）

○「平成28年度大分県農政活動推進会議」
主　催　大分県農協中央会
とき　平成28年8月26日
テーマ　新しい段階に入った農政活動と自己改革
講　演　太田原　高昭
（当研究所・顧問）

○「農民参加による農業農村開発」
主　催　JICA北海道
とき　平成28年8月29日
テーマ　農業経営の特徴と農産物・生産資材の流通の仕組み
講　義　飯澤　理一郎
（当研究所・所長）

○「JAしまね教育文化活動会議」
主　催　JAしまね
とき　平成28年9月7日
テーマ　JA自己改革と教育文化活動
講　演　太田原　高昭
（当研究所・顧問）

○「食農資源経済学会・第10回大会研究報告」
主　催　食農資源経済学会
とき　平成28年9月10・11日
テーマ　雇用労働力逼迫下での農家の作付け選択に関する一考察
講　演　山口　和宏
（当研究所・専任研究員）

○「日本土壌肥料学会二〇一六佐賀大会」
主　催　日本土壌肥料学会
とき　平成28年9月20日

テーマ　テンサイのカリウム施肥・リン酸施肥が収量・品質に及ぼす影響と土壌分析値との関連及び圃場における施肥効果の判別について

講　演　鷹田　秀一
（当研究所・研究次長）

人事異動

＜退　任＞

特別研究員　西野　義隆
（7月31日）

※北海道信用農業協同組合連合会へ

◆編集後記◆

●特集「生乳共販体制の役割」（第二回）を掲載した。指定団体制度とは何かについて北大の清水池義治講師に解説いただいた。政府は農産物の流通・加工構造の改革や生産資材価格の国際水準への引下げにより日本農業を成長産業化する方針であるが、国会論議が本格化する中、ぜひご一読を願いたい。

●国連の調査で、日本は世界一七一カ国中、災害リスクの高い順で一七位。それを裏付けるように、連鎖地震が熊本・九州を襲い、台風が連続して北海道・東北に上陸した。政府は激甚災害の早期指定と降雪前の災害復旧、明年の営農継続など、迅速かつ的確な被害対応を約束した。国土保全などに果たす一次産業の役割を重視・支持する世論や一次産業を維持・発展させる取組みでも、日本が「世界有数の国」であることを証明してほしい。

●天気予報は、大戦中、軍事秘密とされ新聞・ラジオで伝えられず台風・大雨で多くの人命が失われた。天気予報の再開に人々は平和の証を感じたという。TPP交渉の経過も速やかに公表されてしかるべきだ。それが、国民の食と暮らしの安心の証となる。（入江　千晴）

DATA FILE

関連事項／DATA

株式会社ヰセキ北海道
〒068－0014
岩見沢市東町２条７丁目1004番地１
☎　0126（22）3388
Fax 0126（25）5645

雪印メグミルク株式会社　酪農総合研究所
〒065－0043
札幌市東区苗穂６丁目１番１号
☎　011（704）2131
Fax 011（704）2417

北竜町役場
〒078－2512
雨竜郡北竜町字和11番地１
☎　0164（34）2111
Fax 0164（34）2117

一般社団法人　北海道地域農業研究所
〒060－0806
札幌市北区北６条西１丁目４番地２
ファーストプラザビル７階
☎　011（757）0022
Fax 011（757）3111
HP : http : //www.chiikinouken.or.jp
E-mail : office47@chiikinouken.or.jp

表紙：「演習林（美幌町）」
個人蔵
大坂雅博画

株式会社 ホクレン商事

代表取締役社長　石﨑　　裕

本　社

〒060-8550
札幌市北区北７条西１丁目2-6
TEL 011-756-3211（代）　FAX 011-709-5640

デザインから印刷・製本まで
一貫した社内体制で、
それぞれのニーズにお応えします

富士プリント株式会社

本　　社
〒064－0916　札幌市中央区南16条西９丁目
TEL（011）531－4711　　FAX（011）530－2549
URL : http : //www. fujiprint. co. jp/

東京支店
〒102－0072
東京都千代田区飯田橋3－11－20　山田ラインビル2　4階
TEL（03）3261－2613　　FAX（03）5211－8235

16190215(02)

地域と農業　第103号　Oct. 2016 Autumm　発行人　伊藤　則明　編集人　入江　千晴　発行所　一般社団法人　北海道地域農業研究所　札幌市北区北6条西1丁目4番地2　Tel〇一一（七五七）〇〇二二

おいしい北海道、読んでみませんか？

ホクレン情報誌
GReen

定期購読無料

A5版サイズ
年6回（奇数月1日）発行

季節の料理メニュー、北海道産品のおいしさの秘密、産地情報や旬の素材をお届けする通販コーナーなど、おいしい情報盛りだくさんの「GReen」を、ご応募いただいた方全員に無料でお送りいたします。

お申し込み方法

●ハガキの場合
「GReen希望」と明記し、住所、氏名、年齢、職業、電話番号をご記入の上、次の宛先へお申し込みください。
〒060-8651
札幌市中央区北4条西1丁目3
ホクレン広報宣伝課
「GReen」T係

●ホームページからも
http://www.hokuren.or.jp/greenweb/
までどうぞ。
お客様の個人情報に関しましては、厳正なる管理の上、本誌の発送のみに使用させていただきます。

とれたてのおいしさ、そのまま。
育った土のぬくもりも、そのまま。
作った人の気持ちも、そのまま。
私たちホクレンは、おいしさといっしょに
安心への努力も、できる限りそのまま
お届けしたいと願っています。

おいしいも、あんしんも、この大地から。

ホクレン